資料2

基本構想

目次

第１章　本市の将来像
　１　踏まえるべき前提
　２　目指す未来
　３　将来像とまちづくりの基本理念
　４　施策の主要テーマと計画の推進

第２章　計画の体系と方針
　１　計画の体系
　２　施策の主要テーマごとの方針

コメントの追加 [事務局1]:【追加】
「と計画の推進」

基本構想(案)

資料2

第１章　本市の将来像

１　踏まえるべき前提

序論で示したデータ等に基づき、本市の今後 10 年の将来像を定める上で踏まえるべき前提を次のとおりまとめます。

（１）市の現状と社会情勢

本市では、少子化に伴う急激な人口減少が進行しており、地域の担い手である生産年齢人口（15 歳から 64 歳の人口）の減少が顕著となっています。一方で、高齢化も同時に進んでおり、老年人口（65 歳以上の人口）の割合が年々増加してきています。この傾向は今後も継続し、2040 年頃には産業・福祉・文化・地域活動など、あらゆる分野で担い手が減少し、現役世代（支え手）と高齢者（支えられる側）のバランスが急速に悪化する「2040 年問題」と呼ばれる危機を迎えることが予想されています。このような流れは全国的な潮流であり、これまでの「拡大・拡張」を目指すまちづくりから、人口減少を前提とした「持続可能性重視」の視点への転換が求められています。

担い手が不足する中、医療や商業、交通などの生活基本機能を維持するためには、市町村の枠組みを超えた広域連携の仕組みを構築することがますます重要となります。また、地域コミュニティの維持や災害対応等においては、行政主導の公助対応には限界があるため、市民協働による地域づくりをこれまで以上に推進していく必要があります。

今後、大きく変化する社会情勢に対応していくためには、市の重要課題や施策の方向性について、市民との丁寧な対話を重ね、共感と信頼に基づく合意形成を図りながら、市政を運営していく必要があります。

（２）市民の声とありたい姿

市民が考える本市の 10 年後の「ありたい姿」について、「まちづくりワークショップ」で出された意見を総合すると、以下のようになりました。

①市民が描く今後のまちづくりの基本理念

【主体的な自立】
　行政に全てを委ねるのではなく、市民が自律的に考え、行動し、自らの足で地域を支える強さを持つ
【お互い様の共生】
　誰一人として孤立させず、多世代がそれぞれの役割を補完し合いながら、温かい絆を紡ぐ
（市民ワークショップ結果を生成 AI で集約したもの）

②市民が描く今後の社会における価値観の転換

【目標】「規模の拡大」から「生活の充実（Quality of Life）」へ
【主体】「行政主導」から「市民の自発的参画」へ
【社会】「閉鎖的コミュニティ」から「開かれたサードプレイス」へ
【経済】「外部依存」から「内発的な価値創造」へ
（市民ワークショップ結果を生成 AI で集約したもの）

コメントの追加 [事務局2]:「少子高齢化に伴う
→「少子化に伴う」

コメントの追加 [事務局3]:【追加】
「一方で、高齢化も同時に進んでおり、老年人口（65 歳以上の人口）の割合が年々増加してきています。」

コメントの追加 [事務局4]:【追加】
生成 AI によるものであることの注釈

コメントの追加 [事務局5]:【追加】
生成 AI によるものであることの注釈

基本構想（案）

資料2

③市民が描く市の将来像（ありたい姿）

【1.教育・還流】
地域の歴史や文化を深く学び、その誇りを次世代に伝えるとともに、外で得た知見を再び地域に循環させる教育環境を創る
【2.共生】
年齢や国籍を問わず、異なる背景を持つ者同士が尊重し合い、孤独を感じることのない温かな人間関係を土台とする
【3.経済】
地域の資源(歴史・伝統文化・特産物等)をアップデートし、デジタル技術等も活用しながら、地域内で経済が完結・自立する仕組みを構築
【4.安全】
物理的なインフラ整備に加え、有事の際にも機能する市民同士の助け合いのネットワークを「日常の安全」として定着させる
（市民ワークショップ結果を生成 AI で集約したもの）

コメントの追加 [事務局6]:【追加】
生成 AI によるものであることの注釈

（３）不変の価値・地域の誇り

本市には、相馬中村藩の城下町として形成された歴史や相馬野馬追に代表される伝統、市民憲章にうたわれる「報徳の訓え」、東日本大震災の試練を乗り越えて培われた「市民の絆」等、揺るぎない地域の誇りがあります。

また、松川浦や阿武隈の山並み、郊外に広がる田園風景等の豊かな自然環境と、相馬港や高速道路ネットワーク、相馬中核工業団地といった都市インフラは、本市の永続と発展の基盤であり、市民の大きな共同資産です。

今後、ますます変化のスピードが速くなる時代を迎える中、変化に柔軟に対応しながらも、不変の価値であるこれらの地域資産を次世代へ確実に継承していくことが、現代を生きる私たちに課せられた使命です。

コメントの追加 [事務局7]: 「相馬中村藩の城下町や相馬野馬追に代表される歴史と伝統」
→「相馬中村藩の城下町として形成された歴史や相馬野馬追に代表される伝統」

資料2

2　目指す未来

本計画では、大きな社会の変化が想定される今後 10 年先を見据え、将来の暮らしや地域の「ありたい姿」を具体的にイメージし、その姿から逆算（バックキャスト思考）することで、急激な人口減少や社会構造の変化に対しても揺るがない長期的な視点を確保し、現在ある制約条件にとらわれずに、「将来に向けて何をなすべきか」を考えます。

具体的には、生産年齢人口が急減する「2040 年問題」が起こるとされる **2040 年代を迎えても、人口減少社会を乗り越えられる、強く魅力あるまちを創造し、本市を次世代に確実に引き継ぐこと**を目指します。

さらに、「ありたい姿」を数値指標でより明確に示すため、「相馬市人口ビジョン 3.0」で定めた市の人口の将来展望に準拠し、計画終期である 2036 年のありたい姿を以下のように定めます。

計画終期
2036 年の
ありたい姿
相馬市人口ビジョン 3.0 準拠

人口の社会動態	社会増減　± 0　を達成
合計特殊出生率	合計特殊出生率　1.43　を達成
市の総人口	総人口　29,000 人台　を維持

上記目標の達成に向け、今後のまちづくりでは以下の 2 つの方向性を重視したまちづくりに取り組んでいきます。

●重視する方向性 1　若者・女性に選ばれるまち

人口を維持し、まちを持続可能とするためには、将来のまちを担う若者・女性を一人でも多く増やしていくことが最重要課題となります。

そのためには、若者や女性にとって魅力を感じるような安全・安心な住環境の整備と、利便性の向上、活気あるまちの実現を目指していく必要があります。

また、若者・女性が活躍できるまちとなるため、新たなアイデアが歓迎され、旧来の価値観に固執しない、多様性を受け入れる、開かれたまちとなる必要があります。

さらに、相馬で育った子どもたちが、将来、相馬に戻ってくることを選択できるように、相馬在住時の愛着形成や転出後の関係人口化、魅力的な労働環境の整備にも取り組んでいく必要があります。

コメントの追加 [事務局8]: 「バックキャスト」
→「バックキャスト思考」

基本構想(案)

資料2

若者・女性に選ばれるまち

- **まちの魅力向上**
  安全・安心な住環境・防災対策の充実、
  まちの利便性向上、教育と子育て支援の充実、
  地域資源を生かした産業・観光活性化、等
- **若者・女性が活躍する開かれたまちへ**
  官民連携の推進、情報発信の強化、
  移住定住の推進、アンコンシャス・バイアスの解消、等
- **若者の相馬に対する愛着形成**
  中高生と地元社会とのつながり強化、
  転出した若者とのつながり維持(関係人口化)、等
- **魅力的な労働環境の整備**
  企業誘致推進、働きながら育児ができる環境整備、
  長時間労働是正、柔軟な勤務形態の拡大、等

●重視する方向性 2　人口減少・高齢化社会においても持続可能なまち

地域の担い手が減少する中、まちを持続していくためには、行政だけではなく、官民の多様な主体が連携･協力してまちづくりに参画できる体制づくりを推進していく必要があります。また、行政にかかるコストや労力の削減を徹底することも重要です。

さらに、シニア層が地域の中核として元気で活躍できるように、健康づくりや活躍の場の創出に取り組んでいく必要があります。

急速な社会変化に対応するため、市民との対話をまちづくりの中核的プロセスと位置づけ、市民の納得と共感を得ながら市政を推進するとともに、これまでの仕組みやまちづくりに関わる組織の在り方について、時代に合わせた柔軟な見直しを進めることが重要です。

人口減少・高齢化社会においても持続可能なまち

- **多様な主体の連携**
  市民協働・市民参画のさらなる推進、
  広域連携、官民連携の推進、等
- **効率化・省力化の追求**
  公共施設の持続可能なあり方の検討、
  自治体 DX 推進、等
- **シニア層の活躍推進**
  地域活動活性化、多世代交流、
  健康づくり・健康寿命延伸・介護予防推進、等
- **急速・急激な社会の変化に対応できるまちへ**
  技術革新や制度改革への柔軟な対応、
  対話を通じた市政への理解の浸透、等

コメントの追加 [事務局9]: 「公共施設の集約・再編・持続可能なあり方の検討」
→「公共施設の持続可能なあり方の検討」

資料2

3　将来像とまちづくりの基本理念

（1）本市が目指すまちの将来像

私たちは、社会の変化がこれまで以上に速くなる未来を、変化を恐れずに柔軟に乗り越え、揺るぎないまちの誇りや伝統を継承し、美しく安全・安心なまちを次世代につないでいく使命があります。

そのためには、市民と行政、市民同士、地域内外の多様な関係者がつながり、地域資源を活かして新たな活力を生み出していくことや、地域資産である相馬港や高速道路のネットワークを活用し、産業基盤を充実させていくことが重要です。

また、若者・女性に選ばれるまちとなるため、新たなチャレンジやアイデア、多様性に対して心を開き、寛容であり続け、変化を受け入れていかなければなりません。

さらに、対話を通じて相互理解を深め、市民一人ひとりが「自分ごと」として課題に向き合いながら、本市の持続可能な未来を切り拓いていく必要があります。

そして、市民協働でつくるみんなが主役のまち、誰もが尊重される共生のまち、笑顔あふれる相馬市を目指します。

上記の考えを踏まえ、本市が 10 年後に目指す「まちの将来像」を次のとおり定めます。

つなぐ、ひらく、みんなのまち。

～ 笑顔あふれる相馬 ～

＜将来像に込めた意味＞

● **つなぐ**
- 人と人をつなぐ、つながりを大切にする
- 次世代へ誇りや伝統を継承する、まちのバトンをつなぐ
- 道路や港のネットワークをつなぐ、経済をつなぐ

● **ひらく**
- 未来を切り拓く
- チャレンジを推進する
- 多様性や新たな意見を受け入れるオープンで寛容なまち

● **みんなのまち／笑顔あふれる相馬**
- すべての市民が主役となる市民協働のまち
- 互いに支えあいながら、笑顔で暮らせるまちの姿

コメントの追加 [事務局10]: 【追加】「、経済をつなぐ」

資料2

（2）まちづくりの基本理念

将来像と合わせ、まちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

1 誇りと絆を次世代につなぐまちづくり

豊かな自然と伝統文化、震災復興で培われた絆、報徳の精神を次世代に確かに継承するとともに、教育を通じて未来の相馬人を育みます。

2 笑顔と安心をともに守るまちづくり

日常や非常時の安全・安心のインフラの充実に加えて、「お互い様」の助け合いで日々の安心をつくり、誰もが自分らしく笑顔でいられる場をともにつくります。

3 つながりを力に、新たな活力を創るまちづくり

地域内外の多様な関係者がつながり、それぞれの知恵と豊富な地域資源を活かし、新たな価値と活力の創出に挑みます。

4 対話と協働で、持続可能な未来を拓くまちづくり

対話を基盤に、市民・行政・民間が自分ごととして課題に向き合い、時代の変化に適応しながら、協働で持続可能なまちを創ります。

資料2

4　施策の主要テーマと計画の推進

（1）施策の主要テーマ

将来像の実現に向けて、5 つの施策の主要テーマを次のとおり定めます。

＜将来像＞

つなぐ、ひらく、みんなのまち。
～ 笑顔あふれる相馬 ～

＜施策の主要テーマ＞

①	②	③	④	⑤
一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち	誰もが安心できる暮らしやすいまち	人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち	つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち	みんなでつくる持続可能なまち

（2）計画推進のスローガン

将来像実現のためには、まちづくりに関わる私たち市民一人ひとりが、市民憲章にうたわれる報徳の訓え「至誠・勤労・分度・推譲」を胸に、真摯な姿勢でまちの課題に自分事として向き合い、より良いまち、より良い明日を目指して、日々の「小さな一歩」をこつこつと積み重ねていくことが大切です。

この考えのもと、「**もっといいまちに　もっといい明日（あした）に**」という言葉を計画推進のスローガンとして定めます。

＜計画推進のスローガン＞

もっといいまちに　もっといい明日（あした）に

コメントの追加 [事務局11]: 計画推進のスローガン
・報徳仕法の「積小為大」ニュアンスを追加し、一人ひとりの日々の小さな積み重ねの大切さを補強
・より市民目線で親しみやすいスローガンとするため、「まちをつくる」という部分を変更
「もっといい　まちをつくろう」
→「もっといいまちに　もっといい明日に」

資料2

（３）計画推進のための市政運営の考え方

計画推進のため、以下の２つの考え方を大切にして市政運営を行います。

考え方１　施策の一体化と連動による総合的な推進

総合計画の推進にあたっては、各施策を個別に推進するだけでは十分な成果は得られません。多様な施策を組み合わせて一体化し、共通の目的を持つ施策と連動させながら総合的に推進して相乗効果を発揮することで、より高い成果を目指します。

この考えに基づくこれからの市政運営を、「家造り」に例えて説明します。

●「柱」「梁」「屋根」（施策の一体化と連動）

一つ一つの施策は、建物を形作る「柱」や「梁」、「屋根」といった部材に例えられます。それぞれの部材は、単体では人が暮らす家にはならず、正しく組み立てて一体化することで、初めて家としての機能を果たします。

市政運営においても同様に、多様な施策を組み合わせて一体化し、連動させながら総合的に機能させることにより「安心して長く住み続けることができるまち」を実現します。

●堅牢な「土台」（安定した財政と確かな経営）

安心して住み続けられる家を造るために、何より不可欠なのは堅牢な「土台」です。市政運営においてこの土台となるのが、報徳仕法の「分度」と「推譲」の精神に基づく、安定した財政と確かな経営です。

「分度」とは、単なる節約や倹約ではなく、身の丈を知りつつ、必要な部分にはきちんと支出する、規律ある計画を立てることです。「推譲」とは、その規律から生み出した余力を、社会や未来のために差し出すことです。

次の世代まで安心して住みつづけられるまちとするために、この堅牢な財政基盤を基礎に据え、持続可能な市政運営を行います。

●構造を強固にする「筋交い」（横断的な「つながり」と「挑戦」）

揺れに強く安定した家を造るためには、柱と柱を斜めにつなぎ、構造全体を補強する「筋交い」が重要です。

市政における筋交いとは、あらゆる施策を横断的に貫く「取組の姿勢」を指します。

社会的潮流の急激な変化や人口減少に対応できる強固な自治体となるため、対話を通じた「つながり」の醸成と、変化を恐れない「挑戦」の姿勢を常に大切にし、施策の効果を最大化します。

コメントの追加 [事務局12]: 【追加】
「計画推進のための市政運営の考え方」を追加し、計画に込めた意味を補強

P.9 にあった、●全体像＜将来像、施策の主要テーマ、計画推進のスローガン、まちづくりの基本理念＞の図は、内容が重複していることから削除

資料2

考え方２　［行動指針］つながる／かける／すすめる

コメントの追加 [事務局13]: 【追加】

変化の激しい時代を、市民や関係者と共に乗り越えていくため、次に掲げる３つの行動指針を掲げて市政を運営します。

［行動指針］

●つながる（Connect）
対話を大切にし、地域内外の多様な関係者をつなげます。
関係者の多様な知恵と豊富な地域資源を活かし、新たな価値と活力を創出します。

●かける（Cross）
市民・企業・地域外の人材が持つ強みをかけ合わせます。
相乗効果により、単独では解決が難しい複雑な地域課題の解決を図ります。
行政の縦割り意識を撤廃し、部門間の連係により課題解決に取り組みます。
アイデアのかけ合わせで、新たなまちの可能性を開きます。

●すすめる（Action）
市民の声、現場の声を重視し、的確に課題をとらえます。
スピード感と実行力を持って、政策を具体化・推進します。

資料2

第２章　計画の体系と方針

１　計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます。

施策の主要テーマ	施策項目
１．一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち	１－１　子育て支援 １－２　高齢者支援 １－３　障がい者支援 １－４　共生のまちづくり １－５　男女共同参画 １－６　健康づくり・医療
２．誰もが安心できる暮らしやすいまち	２－１　防災・共助 ２－２　安全・安心 ２－３　社会資本整備 ２－４　環境保全 ２－５　ごみ減量・リサイクル ２－６　住環境 ２－７　公共交通
３．人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち	３－１　生涯学習 ３－２　歴史・文化 ３－３　スポーツ ３－４　学校教育 ３－５　地域間交流
４．つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち	４－１　農業 ４－２　森林保全 ４－３　水産業 ４－４　商工業 ４－５　観光・魅力発信 ４－６　新たなつながりの創出 ４－７　雇用環境・人材還流
５．みんなでつくる持続可能なまち	５－１　自治体経営 ５－２　情報発信・対話の推進 ５－３　多様な連携の推進 ５－４　市民協働推進
計画推進のための市政運営の考え方	
【考え方１】施策の一体化と連動による総合的な推進	
【考え方２】[行動指針] つながる／かける／すすめる	

コメントの追加 [事務局14]: 施策項目の順序を入替、文言一部変更
3-1 教育　→　3-4 学校教育
3-2 生涯学習　→　3-1 生涯学習
3-4 歴史・文化　→　3-2 歴史・文化

コメントの追加 [事務局15]: 4-6 地域経済活性化、4-8 関係人口・移住定住を統合し、4-6 新たなつながりの創出

コメントの追加 [事務局16]: 5-3 広域連携、5-4 官民連携を統合し、
5-3 多様な連携の推進
5-5 市民協働推進→5-4 に変更

コメントの追加 [事務局17]: 【追加】
計画推進のための市政運営の考え方
【考え方１】【考え方２】

資料2

2　施策の主要テーマごとの方針

（1）一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち

1－1　子育て支援 1－2　高齢者支援 1－3　障がい者支援 1－4　共生のまちづくり 1－5　男女共同参画 1－6　健康づくり・医療

核家族化や共働き世帯の増加、地域の見守り機能の低下に伴い、要配慮者を家庭や地域で支える負担が増大しています。こうした生活ニーズの変化を的確に捉え、子育て・高齢者・障がい者等に対する包括的かつ細やかな支援体制の確立を図ります。

誰もが自分らしく暮らせる「開かれたまち」の実現に向け、年齢・立場・性別・国籍等を超えた共生社会を構築します。多様な市民が自然に交流し、居心地よく過ごせる居場所づくりを進めるとともに、男女共同参画および女性活躍を推進します。

生涯にわたり笑顔で健やかに暮らすため、地域全体で病気を未然に防ぐ予防医療と健康づくりを推進します。併せて、医療従事者の確保や近隣自治体等との連携により、持続可能で安心できる医療提供体制を確保します。

（2）誰もが安心できる暮らしやすいまち

2－1　防災・共助 2－2　安全・安心 2－3　社会資本整備 2－4　環境保全 2－5　ごみ減量・リサイクル 2－6　住環境 2－7　公共交通

頻発化・激甚化する風水害や大規模地震等に備え、ハード・ソフト両面からの防災体制および避難所運営体制を強化します。地域の共助体制の構築を支援し、要配慮者を含め「誰一人取り残さない防災」を推進します。

日常の安全・安心を守るため、交通安全・防犯対策の徹底および消防救急体制の強化を図ります。また、道路・河川・上下水道・公園・市営住宅などの身近な生活インフラについて、計画的な維持管理と長寿命化を推進し、安全な市民生活の基盤を整え

ます。

豊かな自然環境を未来へ継承するため、適正な土地利用の監視と保護に努めるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。また、エシカル消費（倫理的・道徳的な消費）の啓発やごみの減量・リサイクルを進め、循環型社会の形成に向けて「作る・使う・回す」サーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換を図ります。

快適で健全な住環境を維持するため、空き家等の対策を総合的に推進します。併せて、地域住民が主体となって景観保全や環境美化に持続的に取り組める協働の体制づくりを支援します。

高齢者をはじめ市民や来訪者の誰もが、自家用車に過度に頼らずに移動できるよう、人口減少社会においても持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

コメントの追加 [事務局18]: 【追加】「循環型社会の形成に向けて」

コメントの追加 [事務局19]: 空家等対策→空き家等の対策

（3）人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち

3－1　生涯学習
3－2　歴史・文化
3－3　スポーツ
3－4　学校教育
3－5　地域間交流

コメントの追加 [事務局20]: 順序変更・文言一部変更

市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の機会の拡充を図ります。公民館での多様な学習講座の企画や市民の読書活動の中心施設である図書館等を活用し、誰もが主体的に学び、活動できる環境づくりを推進します。また、多様な芸術文化の振興を図るとともに、相馬野馬追をはじめ地域に根差す伝統文化や歴史資産を保存し後世に伝承します。さらにこれらの伝統文化や歴史資産を今後のまちづくりへ積極的に活用します。

市民が健康な心身を育み生きがいを持てるよう、生涯にわたりスポーツへの多様な関わりをもてるよう機会の拡充を図ります。

全ての学びの基礎となり、生涯にわたって学び続けるために必要となる「文章を正確に読み解く読解力」の向上を本市義務教育の重点とし、子どもたちの確かな学力と健やかな心身を育みます。また、相馬の歴史や文化等を学ぶ郷土教育を継続し、愛着と誇りを次世代へ継承します。

コメントの追加 [事務局21]: 順序変更に合わせて文章を修正

資料2

（４）つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち

４－１　農業
４－２　森林保全
４－３　水産業
４－４　商工業
４－５　観光・魅力発信
４－６　新たなつながりの創出
４－７　雇用環境・人材還流

豊かな田園風景や森林は、本市の産業と環境を支える大切な基盤です。担い手不足に対応するため、農地の保全と次世代へ引き継ぐ「持続可能な農業のあり方」を地域全体で検討し、スマート農業等による高効率化・高付加価値化を推進します。併せて適正な森林保全と鳥獣被害対策を強化します。

天然とらふぐ「福とら」やアオサなど本市特産の水産物の強みを活かし、本格操業と水産業の完全復活を目指します。変動する海洋環境に対応したつくり育てる漁業の推進やブランド化、販路開拓等に対する支援を積極的に展開します。

相馬港等のインフラ基盤の整備拡充を国・県へ働きかけるとともに、戦略的な企業誘致を推進します。また、地域経済を支える小規模事業者に対し、事業承継や空き店舗の利活用、経営継続に向けた支援を強化します。

伝統文化や自然、食などの豊富な地域資源を活用した魅力発信と観光振興を推進します。また、市内在勤者の定住化や関係人口の拡大・移住定住の促進により、持続的な活力と人材の還流を創出します。外貨の獲得と地産地消を軸とした地域内経済の循環を創出すべく、新規創業支援や地元産品の消費拡大に取り組みます。

地域産業を支える人材を確保・定着させるため、働き方改革を通じた市内企業の雇用環境改善とＵターン・若者人材の還流を進めます。

コメントの追加 [事務局22]: 4-6、4-8 を統合

コメントの追加 [事務局23]: 4-6 と 4-8 の統合に合わせて文章を修正

資料2

（５）みんなでつくる持続可能なまち

５－１　自治体経営
５－２　情報発信・対話の推進
５－３　多様な連携の推進
５－４　市民協働推進

コメントの追加 [事務局24]: 5-3、5-4 を統合

コメントの追加 [事務局25]: 5-5→5-4 に修正

事務事業の継続的改善や DX 推進による業務の効率化、職員の人材育成を進めます。「分度」の精神に基づく持続可能で健全な行財政運営を貫き、財政基盤の強化と公共施設等の計画的な適正管理・再配置を推進します。

市民の市政に対する関心と納得感を高めるため、多様な媒体を活用した分かりやすい情報発信を推進します。また、市の重要課題や施策の方向性について、丁寧な対話と意見交換を重ね、市民との共感と信頼に基づく合意形成を図ります。

複雑・多様化する地域課題に対し、近隣自治体との広域連携や官民連携、市民参画を積極的に推進します。行政と市民・事業者が対等なパートナーとして「自分ごと」で課題に向き合い、持続可能な地域社会を共に創り上げます。